

# H29 年度法人決算報告

## 1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1) 事業活動資金収支差額	106,538
① 事業活動収入	2,218,063
・介護報酬等	2,190,963
・その他収入	27,100
② 事業活動支出	2,111,525
・人件費支出	1,572,902
・事業費支出	274,925
・利用者負担軽減額	245,775
・その他支出	17,923
(2) 施設整備等資金収支差額	▲ 74,734
① 施設整備等収入	262,230
② 施設整備等支出	336,964
(3) その他の活動資金収支差額	▲ 11,657
① その他の活動収入	48,564
② その他の活動支出	60,221
当期末資金収支差額	20,147
前期末支払資金残高	710,861
当期末支払資金残高	731,008

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

## 2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1) サービス活動増減差額	26,281
① サービス活動収益	2,194,174
② サービス活動費用	2,167,893
減価償却費	152,266
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 90,701
その他サービス活動費用	2,106,328
(2) サービス活動外増減差額	6,918
① サービス活動外収益	23,928
② サービス活動外費用	17,010
(3) 特別増減差額	921
① 特別収益	114,662
② 特別費用	113,741
当期活動増減差額	34,120
前期繰越活動増減差額	701,953
当期末繰越活動増減差額	736,073
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	736,073

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

## 3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1) 資産の部	5,682,177
① 流動資産	860,333
② 固定資産	4,821,844
合計	5,682,177
減価償却累計額	3,899,730

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

項目	金額(千円)
(2) 負債の部	987,242
① 流動負債	289,133
② 固定負債	698,109
(3) 純資産の部	4,694,935
合計	5,682,177

## 5. 関連当事者との取引の内容(該当無し)

※役員会の開催は前頁に掲載しています。

## 4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)
その他の積立金	その他の積立金	10,916

## 編集後記

昨年は24回登山しました。中でも印象的な山を紹介します。

「瑞牆山(みずがきやま)」は山梨県北杜市にある標高2,230mの山で、奥秩父の山域の主脈の一つです。大きな岩がごろごろと転がる岩場の道を登ると、山頂からは南アルプス、八ヶ岳、富士山と絶景が楽しめます。クライマーにも人気で、絶壁に人を見かけたりします。途中で滝もあり、見所満載です。(黒澤)



ひだまり No.83 発行責任者: 高原敏夫 発行元: 社会福祉法人マザアス 〒203-0004 東京都東久留米市米川台二丁目5番7号 TEL. 042-477-7261 FAX. 042-477-7500 http://www.moth.or.jp

マザアスニュース

No. 83

2018年6月30日

# ひだまり



MOTHERTH

MOTHERTH NURSINGHOME FOR THE AGED

## 外国人介護人材の確保

平成30年度事業計画の「中期重点課題」の一つに「外国人採用の実現」が織り込まれている。この課題は時間的なもので、本格的に取り組まなければ事業継続に困難をきたす時が来るであろう。都内の法人で早く取り組んでいるところでは、職員総数の2割を外国人にすることを目標にしているし、ある法人では30人規模で受け入れを実現している実態を見ることができる。

採用するにしても、相手は外国人なので慎重に対応しなければならない。いいことばかりではなく、反面に課題があるに違いない。受け入れている法人の役員に聞くと概ね好評のようであるが、受け入れ側の職員への十分な教育と心構えが必要であろう。

中期的には外国人の採用を視野に検討していくことにして、同時並行で「今期の方針」として「職員の定着を図る」を謳っている。実はこの課題は非常に大切であると認識している。

折角戦力になったと思った頃に退職、中堅職員の退職等は事業継続に打撃となることは目に見えている。退職する理由は様々であろうが、少なくとも職員間の軋轢での退職は防ぎたいものである。良いサービスの提供は職員の笑顔とチームワークは欠くことができない。

外国人介護人材の受け入れに三つのルートが確立されている。

- 1 EPA(経済連携協定)に基づく受け入れ
  - ・現在、インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国から受け入れ実施(2,777人を受け入れ、544名が資格取得)
  - ・平成29年4月から、更なる活躍の促進のため、EPA介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加
- 2 技能実習制度への介護職種の追加
  - ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習の保護に関する法律が平成28年11月に成立、公布。
  - ・平成29年9月29日、サービスの質の担保など介護サービスの特性に基づく要請に対応できるよう、介護職種に固有の要件を定める告示を公布。平成29年11月1日に対象職種に追加。
- 3 資格を取得した留学生への在留資格付与(在留資格「介護」の創設)
  - ・介護福祉士養成施設を卒業し、介護福祉士資格を取得した者を対象とする在留資格「介護」を創設する「入管法一部改正法」が平成28年11月に成立、公布。(平成29年9月1日施行)

EPAに基づく受け入れには事例が多く見られるが、技能実習制度による受け入れは、今年の秋には介護現場に出てくる模様、条件は日本語がどのくらい出来るかにある。

どのルートで受け入れるにしても、20年以上築いてきたマザアスの風土に合った人を選んで、単に「労働力」としてではなく「人」と共に働くことを認識しながら、前に進めたいものである。



理事長 高原敏夫

# 地域公益活動報告（新宿）

マザアス新宿 施設長 高岡 宏

## 新宿区認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座

### 「声かけ訓練」

平成 29 年 10 月 31 日、新宿区主催の「声かけ訓練」を実施しました。地域住民 30 名が参加し、日本社会事業大学の垣先生（かき 先生）の講義のあと、1 階の地域交流スペースに模擬交番を設置しました。そこでは新宿警察の警察官も加わり、声かけ等の訓練に参加いただきました。

マザアス新宿の介護職員も徘徊する認知症高齢者に扮し、サポーターと様々なケースを想定して訓練を行いました。

終了後のふり返りでは、多くの感想や意見があり、参加者それぞれが、今後、こうした場面に遭遇した時の参考になる、有意義な訓練となりました。



## 神矢努絵画展

平成 30 年 3 月 16 日（金）～23（金）の 8 日間、マザアス新宿グループホームつつじ地域交流企画「神矢努絵画展」を開催しました。

戸山ハイツ在住、若年性認知症の神矢氏とグループホームつつじの戸崎管理者との出会い、そして神矢氏の「認知症になってもできることがあると知ってほしい」、「子供たちのために出来ること、何か出来ることはないか？」などの熱い思いから絵画展が実現しました。

会期中は、神矢さんの描く鳥たちの絵を来訪者の方々が選び、自由に着色し、ラミネート加工したものを室内の桜の木に止まらせていきました。地域の皆様や当企画展に賛同してくださった皆様と一緒に、平面から立体へ、制作過程も一緒に楽しみながら、満開の桜とたくさんの鳥たちの、賑やかな桜の木を作り上げました。

8 日間の開催期間中、来場者数は延べ 253 名でした。

制作物／ラミネート加工された鳥の絵は、ペットボトルなどかけられる小物として、会期後、参加者にプレゼントいたしました。



## 役員会の開催

第 1 回 5/30

- ・平成 28 年度事業報告書及び決算報告書
- ・社会福祉充実残額について役員報酬規程の改定
- ・新理事・新監事の選任
- ・保有自動車管理規程の改定
- ・職員給与規程の改定

第 2 回 6/15

- ・理事長・常務理事の選任
- ・新就業管理システムの導入
- ・キャリアパス見直しに関わるコンサルタントの導入
- ・マザアス日野中央監視装置一部機器と省エネ機器設備工事

第 3 回 10/18

- ・マザアス日野隣接土地購入及び福祉医療機構への借入申し込み
- ・就労継続支援B型事業所マザアス運営規程

第 4 回 11/30

- ・補正予算
- ・各就業規則への無期転換職員の追加改定
- ・育児介護休業規程の改定

第 5 回 3/29

- ・平成 29 年度第二次補正予算
- ・平成 30 年度事業計画書
- ・平成 30 年度当初予算
- ・特定個人情報保護規程の改定
- ・運営規程の改定
- ・マザアス東久留米大規模改修コンサルタント契約
- ・マザアス東久留米給食業務委託契約内容見直し
- ・マザアス日野清掃業務委託業者の契約
- ・マザアス日野カーテンクリーニング業者リース契約

## 平成 29 年度ご寄付 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

ご寄付いただいた方々の人数とご寄付の額です。ご寄付者のお名前を拝見していますと、多くの方々によって支えられていることがわかります。ボランティアの方々、前特養入居者のご家族の方々、家族会様、取引関係者様、役員様などです。ご厚情とご援助ごころより感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

	法人本部	東久留米	日野	新宿	合計
ご寄付者人数(名)	1	9	10	7	26
寄付額合計(円)	1,000,000	100,000	461,520	518,000	2,079,520
ご寄付者の内訳:					
ご利用者本人(名)	0	1	1	0	2
ご利用者のご家族(名)	0	2	5	6	13
取引業者(名)	0	2	2	0	4
家族会/ボランティア(名)	0	2	2	0	4
役員/職員/他(名)	1	2	0	1	4

## ボランティア：お礼の報告

日野事業所では、より多くのボランティアさんに活動して頂くために、ボランティア活動をして下さっている皆様とのコミュニケーションを密にするために、ご希望の活動と施設等のニーズのマッチングのために、ボランティアコーディネーターを選任しております。その効果もあって、活動頂くボランティアさんの人数は年々増えており、昨年度は延べ 1,597 名の方にご支援いただきました。他にも、地域の方に手作りのお弁当を配達する配食ボランティアの活動があり、こちらでは 19,747 食の配達にご協力を頂きました。言うまでも無く、私たちにとっても、利用者の皆様にとっても、地域の皆様にとっても、ボランティアの皆様のご活動は欠くことができません。改めて感謝申し上げますと共に、今後も引き続きお力添えを頂きますよう、お願い申し上げます。ボランティアの皆様にとっても、充実した活動となる様、今後も努力してまいります。

(古谷日野施設長)